

意見書

平成23年12月24日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 様

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(案)に関し、次のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

意見

(該当箇所) 本件答申案第2章M2Mサービスへの専用番号の割当てについて

(意見内容) 該当箇所には、M2Mサービスの需要の急激な増加は見込まれていないという旨の記述がありますが、資料6によると、想定されるM2Mサービスの需要母体は、31億7000万と膨大です。したがって、未だ本格的な普及前で改修費用等が少なくすむ現段階のうちに、新識別子の導入や桁数の増加といった措置をとるべきだと思います。そして、このような措置をとったことが国際競争上不利益とならないようにするため、国際標準化の検討に我が国が積極的に参加し、国際協調を図りつつも、我が国にとって有利な形で国際標準化がなされるように努力すべきだと思います。国際標準化がなされるまで待つというのもひとつの選択肢だと思いますが、国際標準化がいつどのような形でなされるのか不明確であり、これを待っているうちに我が国がM2Mサービスの発展から取り残されてしまうのではないかという危険も認識すべきだと思います。